

## 総合評価一般競争入札公告

始良市新学校給食センター整備・運営事業について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 1 項の規定による総合評価一般競争入札を実施するので、同令第 167 条の 6 第 1 項及び第 167 条の 10 の 2 第 6 項並びに始良市契約規則（平成 22 年始良市規則第 45 号）第 2 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 7 月 11 日

始良市長 湯元 敏浩

### 1 入札に付する事項

(1) 事業名称

始良市新学校給食センター整備・運営事業

(2) 事業期間

事業契約締結日から令和 24 年 7 月 31 日まで

(3) 事業用地

ア 事業用地①

始良市増田 468 番地 1 ほか（始良市立小学校給食室別棟の隣接地）

イ 事業用地②

始良市増田 464 番地 1

(4) 事業概要

「始良市新学校給食センター整備・運営事業入札説明書」のとおり  
(市ホームページに掲載)

### 2 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和 6 年 7 月 11 日

(2) 場所

鹿児島県始良市宮島町 25 番地 始良市教育委員会 保健体育課

### 3 入札に参加する者に必要な資格、入札及び開札の日時及び場所、入札保証金に関する事項、入札に関するその他の条件、入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とすること。落札者の決定方法及びその他必要な事項

「始良市新学校給食センター整備・運営事業入札説明書」のとおり  
(市ホームページに掲載)